

～新型コロナウイルスの感染症に対応し、児童が安心して学校生活を送ることができるために～

足利市立御厨小学校

1 始業前

- 教室の窓を開け、換気する。(北と南の2方面)
- ドアノブなど多くの児童が触れる場所を消毒する。

2 登校

- 登校前に必ず検温することを徹底する。(健康観察カードの提出)
 - ・発熱等の症状がある場合は登校を見合わせる。
- 原則マスク着用だが、熱中症対策のため、マスクをはずしてもよい。(人との距離をとる。)
- 熱中症対策として、日傘やネッククーラの使用を認める。
- マスクを着用していても、旗振り当番さんなどに自分からあいさつをするよう指導する。
- 一定の間隔を開けて、一列で歩くように指導する
- 昇降口では密にならないよう、人との間隔を保ちながら入るよう指導する。
- 教室に入る前に手洗いをを行い、手指消毒を行うことを徹底する。
- 授業中を含めてこまめな水分補給を促す。

3 朝の会

- 健康観察をしっかりと行う。
 - ・児童の表情等を確認しながら、検温の記録や健康状態の確認を行う。
 - ・検温を行っていない児童の検温と記録を行う。(養護教諭との連携)

4 授業中

- 授業中は、常時換気をする。北と南(2方向)の窓を開ける。
 - ・エアコン使用中でも外側の窓を20cmほど、常に開けておく。廊下側も同様に20cmほど開けておく。
 また、1時間に1回(5～10分)程度窓を全開にして換気をする。
- 座席の配置は、全児童前向きで、各席の間の距離を可能な限り確保する。
 - (緊急時の避難のため、出入口はふさがない。)
- マスクをしていても、はっきりと返事をし、発言をするよう指導する。
 - ※発言者の方を向いてしっかりと聞くよう指導する。
- グループ学習はグループ学習が必要な場面を限定(ねらいを明確化)し、机を少し離れた状態で行う。
 - ・理科の実験も同様。
- 実験器具、共用の教材、教具、情報機器など適切に消毒する。
 - ・実験器具、共同の教材、教具、情報機器など触る前後で手洗い、手指消毒を徹底する。

○ 体育科の授業について

- ・マスクを着用したままの運動は肺や心臓に負担をかける。また熱中症予防の観点から、マスクは、はずす。(教師は原則マスク着用。指導で運動するときにははずすことは問題ない。)
- ・マスクをはずすことを嫌がる子はつけていてもよい(呼吸がしやすい「家庭用マスク」に限る)が、熱中症等、教師が児童の体調の変化に十分注意する。
- ・こまめな水分補給を行う。
- ・「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動についても、適切な感染症対策を行った上で実施する。」
- ・可能な限り屋外で実施する。
- ・集合・整列では隣の人との間隔を十分(2 m以上)あける。
- ・見学の児童はマスクを着用し、距離を1～2 m確保する。
- ・器具・用具を消毒する。
- ・マット運動を秋以降に行うなど、年間指導計画の中で指導順序を入れ替えて行う。
- ・授業の前後の手洗いを徹底する。

○ 音楽科の授業について

- ・常時換気をし、歌う際には一人一人の間隔を開ける。マスクを着用する。
- ・リコーダー等を演奏する場合は、活動場所のこまめな換気や身体的距離を十分確保するなどの安全対策を講じた上で実施する。
- ・室内近距離の合唱や身体の接触を伴う活動についても、適切な感染症対策を行った上で実施する。

○ 家庭科の授業について

- ・調理実習は適切な感染症対策を行った上で実施する。
- ・衛生管理を一層徹底する。

○ 書写(毛筆)の片付け方について

- ・筆は練習用紙で拭き取り、筆まきに巻いて持ち帰り、家でよく洗う。
- ・家庭での筆の洗い方

①バケツや洗面器に水をためる。
※水道水を直接あてない。

→

②筆を回しながら押して、
墨が出なくなるまで洗う。

→

③ほ先を整えて
かげ干しする。

5 休み時間・昼休み

- 必ず教室の換気を行う。エアコンは切る。
- 天気の良いときは外に出ることを推奨する。校庭ではマスクをはずして遊ぶ。
- 雨天時は必要に応じて一人で遊べるものの用意をさせる。お絵かき帳、折り紙、粘土、読書等
- トイレや校庭から戻ってきたら必ずしっかりと手を洗い、ハンカチで手を拭くこと、教室に入るときは手指消毒することを徹底する。
 - ・休み時間と昼休みの後に手洗いの時間を5分間設定し、ゆとりをもって行えるようにする。
 - ・休み時間と昼休みの後は、並び方の間隔をとって手洗いをを行い、密になることを防ぐ。

6 給食

- 配食を行う児童及び教職員の体調や衛生的な服装、手洗いや手指消毒について毎日確認する。
- 当番以外の児童の手洗いや手指消毒を徹底する。
- 感染防止のため、学年に応じて、汁物などの配膳は教師が行う。
- 自分の給食は自分で取りに来るようにする。(マスクを着用して)
- 前向き給食とし、おしゃべりは控える。(飛沫を控えるため)
- 片付けは各自が行う。

7 清掃

- 日課表に清掃の時間は設けない。
- 水道、トイレ掃除、配膳室、牛乳庫、特別教室等の清掃は教師が行う。
- 教室や階段の清掃は当番制の活動にするなど各学級・学年で工夫して行う。
- 清掃終了後、手洗い、手指消毒を徹底する。

8 帰りの会

- 帰宅後の過ごし方について指導する。
 - ・十分な睡眠時間と食事、適度な運動等の規則正しい生活を送る。
 - ・不要・不休の外出は控える。
 - ・体調不良（風邪の症状、咳、発熱等）の際は登校しない。（出席停止となる）

9 放課後

- 校舎内の消毒を実施する
 - ・教室や水道、トイレを中心に、多くの児童が手を触れるドアノブ、スイッチ、階段の手すり等
 - ・昇降口や校庭の鉄棒・遊具についても実施する

10 児童の心のケアについて

- 「自分が感染したらどうしよう。」「家族が感染したらどうしよう。」不安を抱いている児童がいることを念頭に、日々の指導にあたる。
- 感染は誰にでもあり得ることであり、感染者や濃厚接触者等への偏見や差別は、決してしないことを指導する。

※ 新しい知見に基づく文部科学省、県教委、市教委等の通知を受け、常に改善を図るとともに、実践を通じて常に改善を図る。